

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日～令和3年3月31日



公益社団法人 J E O ・ 子どもに均等な機会を

あゆみ	3～5
はじめに	6～7
公益目的事業 1	8～12
エネルギーコミュニケーション活動事業	
子ども食堂事業	
セミナー事業	
企業からの物品提供支援事業	
公益目的事業 2	13
エコプログラム事業	
セミナー事業	
法人運営	14～15
資料編	16～20

2011年（平成23年）

- ・ 1月 一般社団法人 全国環境対策機構 設立
- ・ 5月 環境セミナー
「クマたちが棲む豊かな森を次世代へ」 森山まり子氏
「地球温暖化と中小企業の役割」 立山 祐二氏
- ・ 6月 地方自治体へLED照明の寄贈（四条畷市）
- ・ 7月 設立記念パーティー 於：ホテルモントレ大阪
地方自治体へLED照明の寄贈（貝塚市、吹田市）
- ・ 9月 地方自治体へLED照明の寄贈（府営 長野公園）



2012年（平成24年）

- ・ 4月 エコツアー 於：沖縄県宮古島市
- ・ 6月 東日本復興支援セミナー
「HIKOBAE-野馬追にかける思い」 塩屋 俊氏
「被災の現場から」 立谷 秀清氏
- ・ 10月 環境セミナー「未来のエネルギー社会にむけて」
飯田 哲也氏



2013年（平成25年）

- ・ 9月 第2回 東日本復興支援セミナー
「いのちを守る森づくり」 宮脇 昭氏



2014年（平成26年）

- ・ 4月 「エネルギーコミュニケーション活動」 始動
- ・ 9月 環境セミナー
「成熟社会日本の針路と環境」 浜 矩子氏
- ・ 11月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 愛育社（堺市） No.1



2015年（平成27年）

- ・ 6月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 公德学園（東大阪市）№2
- ・ 7月 エコツアー 於：富山県富山市
- ・ 9月 LED設備寄贈 児童養護施設 常照園（吹田市）№3



2016年（平成28年）

- ・ 1月 設立5周年記念パーティー 於：KKR HOTEL大阪
- ・ 2月 公益法人認定申請PJT 始動
- ・ 4月 平成28年熊本地震 物資支援
- ・ 6月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 遙学園（三島郡）№4
- ・ 8月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 常照園・小規模施設（吹田市）№5
- ・ 9月 子ども食堂開催に向け始動
- ・ 10月 環境セミナー「子どもと貧困～支え合う社会とは～」谷口 真由美氏
- ・ 11月 子ども食堂 開始 於：北区 平成29年9月まで（店舗移転のため）



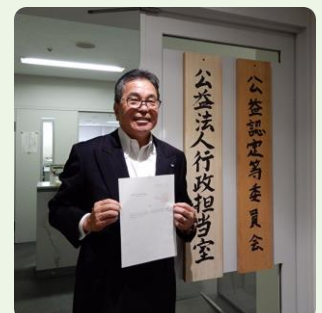
2017年（平成29年）

- ・ 2月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 善照学園（西宮市）№6
- ・ 10月 セミナー「写真で伝える仕事」安田 菜津紀氏
パネルディスカッション
「子どもと食～自然環境との関連性～」



2018年（平成30年）

- ・ 2月 LED設備寄贈 児童養護施設 飛鳥学院（桜井市）№7
- ・ 4月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 子供の家（尼崎市）№8
- ・ 5月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 ガーデンロイ（東大阪市）№9
- ・ 7月 公益法人の認定を受ける（内閣府）
- ・ 9月 子ども食堂 再開 於：中央区
- ・ 11月 LED設備寄贈 児童養護施設 武田塾（柏原市）№10
- ・ 11月 エコツアー 於：兵庫県洲本市
- ・ 12月 LED設備寄贈 児童養護施設 助松寮（泉大津市）№11



2019年（平成31年・令和1年）

- ・ 2月 公益社団法人認定記念セミナー
「バリアバリュー～障害を価値に変える～」垣内 俊哉氏
パネルディスカッション
「私たちにとっての子どもの「援助」とは
～支援と自立の多様性について～」
- 12月 環境セミナー
「地球温暖化と私たちの未来」江守 正多氏



2020年（令和2年）

- ・ 1月 LED設備寄贈 児童養護施設 舞鶴学園（舞鶴市）№12
- ・ 3月 企業からの物品提供支援事業 全国の施設を対象に活動を広げる
*提供企業：(株)出前館、日本フードデリバリー(株)、サッポロビール(株)



ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、(株)ビーエムエス
(株)イー・ラーニング、日本PCサービス(株)、(株)吉野家
(株)はなまる



pokka sapporo

- ・ 4月 コロナ対応、緊急支援
「マスク、アルコール支援」近畿2府4県全ての児童養護施設へ
- ・ 9月 LED設備寄贈 児童養護施設 松柏学園（吹田市）№13
- ・ 12月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈
児童養護施設 神戸少年の町（神戸市）
児童養護施設 丹生学園（紀の川市）



2021年（令和3年）

- ・ 1月 「公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を」へ
法人名称変更
- ・ 2月 中央区子どものサポートフォーラム
「子どもの幸せ！立ち上がれ！
子どものために！」参加
主催：中央区子どもの居場所連絡会



はじめに

【概要】

当法人は、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として平成23年1月に一般社団法人として設立され、平成30年7月に公益法人としての認定を受けました。

当法人の特色として、多くの中小企業が法人賛助会員として参加していますが、これは社会貢献活動を通じて社会的責任を果たす意思はあるものの、時間的・予算的制約から単独では取り組みにくい企業群の要請を汲み取って当法人が設立された経緯によります。

その活動は、設立以来一貫して、①将来世代である子どもの支援事業（公益目的事業1）と②将来世代の生活基盤となる環境保護活動事業（公益目的事業2）のふたつの柱から成っています。これら密接不可分な両事業を両輪として、当法人定款3条に定める「幼い子どもたちや生まれてくる生命のために、持続可能な社会」を実現するための活動を行っています。

主たる事務所を大阪市中央区に置くほか、東京在住の理事1名が駐在する東京事務所（東京都千代田区）を置けていますが、同所では事業活動を行っておらず、従たる事務所ではなく連絡場所としています。

当法人の活動理念をより明確にするため、令和3年1月、法人名称を「公益社団法人 全国環境対策機構」から現在の名称に変更しました。

【活動及び運営】

具体的な活動は定款第4条各号に列举されていますが、現時点ではそれら全ての活動を行っているのではなく、昨年度はこれらのうち「再生可能エネルギー及び新エネルギーの普及推進事業（1号）」、「児童養護施設及び児童養護施設退所者に対する支援事業（2号）」、「生活困窮家庭の子どもたちに対する支援事業（3号）」「各種業界の専門家によるセミナー、講習会等の開催（4号）」及び「環境保全活動の普及推進活動（5号）」を実施しました。所轄庁である内閣府からも第1号乃至第5号の活動の範囲で公益認定を受けています。

役員構成は、理事9名（年度当初は11名でしたが、令和2年6月に2名が退任し、定款を変更して新設した特別顧問（役員ではない）に就任しました。）及び監事1名で、いずれも非常勤です。役員報酬は、日常業務を統括し、業務負担の重い専務理事のみ支給しています。

業務執行は、各事業に精通した専門家が多く役員として参画しており、また必要に応じて外部の専門機関（税理士事務所、弁護士事務所等）の協力を得ることで、運営の適正を図っています。業務の意思決定は、最終的な判断は理事会に留保しつつ、一次的には事業ごとに配置された担当理事を中心に行う「担当理事制」を採用しています（資料1参照）。理事長は他の公益財団法人の評議員を、副理事長のうち1名は他の公益社団法人の理事（業務執行理事ではない）を兼務しています（資料2参照）。

事務局運営は、専務理事の指揮監督にある専従職員を雇用しているほか、繁忙時には会員企業から非常勤職員やボランティア職員の提供を受けています。

活動地域は、従来は主たる事務所のある大阪府下が中心でしたが、当法人の事業を広く普及させるためには、大阪府下にとどまらず他府県にも活動範囲を拡大することも必要であり、地域拡大の取り組みが課題であると考えています。物品提供支援事業については既に全国の施設から公募のうえ実施しているほか、昨年度は近畿2府4県の施設を対象にエネコミ活動事業についても、来年度から「児童養護施設などに対する生活環境支援事業」と事業名称を変更のうえ助成内容を拡充して全国規模で実施する予定です。子ども食堂事業、エコプログラム事業、セミナー事業についても、大阪府下にこだわらずより広いエリアで実施する方針です。

また、当法人の趣旨に賛同する他団体と連携して活動の輪を拡大することが当法人の目的達成に有用であると認識しており、子ども食堂事業において地域他団体と連携することによって、支援児童の情報共有、周知の効率化によって、支援対象として適切な参加者が安定的に増加する等、一定の成果を得ることができました。

他方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子ども食堂事業の一部、セミナー事業、及びエコプログラム事業が実施できませんでした。令和3年度も、感染状況が収束するまでは計画通りに事業が実施できない可能性が懸念されます。

【資金調達】

当法人は公益事業のみを行う法人で、収益事業は行っておらず、金融機関からの借入れもありません。助成金や補助金についても、収入に占める割合は非常に低い水準です。

従って、当法人の活動資金は当法人を構成する会員からの会費収入と寄附金収入のみで大部分が成り立っていますが、会員数に例年大きな変動はなく、寄附金収入の増減が収入の変動に直結するため、当法人の活動を広く普及させて多くの賛同者を得ることが特に重要であり構造的な課題となっています。

【公益目的事業1】

- ・ エネルギーコミュニケーション活動事業
- ・ 子ども食堂事業
- ・ セミナー事業
- ・ 企業からの物品提供支援事業

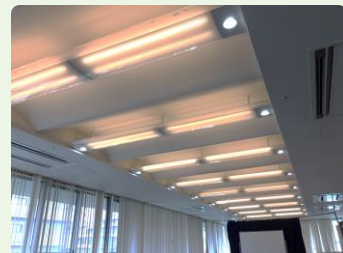
【公益目的事業2】

- ・ エコプログラム事業
- ・ セミナー事業

公益目的事業 1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達に寄与し又は豊かな人間性を涵養することを目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。



エネルギーコミュニケーション活動事業

【事業の概要】

子どもたちの生活環境にCO₂排出抑制効果のあるクリーンエネルギーによる照明設備（LED設備）を普及させ、子どもたちが格差のない均等な生活機会を獲得することを支援するとともに、地球温暖化を防止して将来世代にわたり持続可能な社会の実現に貢献していることを実感してもらうことによって、未来へ希望を持てる環境を整えることを目的とします。

具体的には、特に養護を必要とする生活環境にある児童（保護者のない児童、虐待されている児童等）に対して支援を行うことが当法人の活動趣旨に最もよく合致することから、児童養護施設を助成対象としています（但し、設置後のランニングコストは助成先の負担）。

助成先決定に至る手順は、別添資料のとおりで、助成先に決定した施設に対して、当法人の登録業者（理事会で選定された業者）が設備工事を提供します。（資料3参照）

助成の実施に際しては、単に施設に設備を提供するだけでなく、入所児童を対象に、エネルギーの仕組みや大切さを身近な問題として学習する勉強会を開催します。これは、外部の大人たちと触れ合う機会を与え他人への抵抗感を取り除くことで、閉鎖的になりがちな施設児童の社会性を育むことを企図しています。

なお、令和3年度から事業名称を「児童養護施設などに対する生活環境支援事業」に変更しています。

【実績】

LED設備一式（設置工事含む）を1施設（松柏学園：吹田市）へ助成しました。令和元年度に助成先に決定していた松柏学園については助成を実施することができましたが、その他の工事に必要な寄附金が十分に集まらなかったため、今年度は募集を行わず、受け入れ済み寄附金（松柏学園実施後の残額）を翌年度に繰り越したうえで、翌年度予算により実施することとしました。

（1）児童養護施設 松柏学園

所在地：大阪府吹田市江坂町4-20-1

翌年度繰越し実施の決定：令和2年3月17日 通常理事会

実施：令和2年9月16、17日

総費用：2,981,857円

贈呈式：不実施（新型コロナウイルス感染拡大により行わないこととした。）

学習会：不実施（同上）

（2）その他1施設

翌年度繰越し実施の決定：令和3年2月18日 通常理事会

子ども食堂事業

【事業の概要】

生活困窮家庭（経済的な困窮家庭のみならず、家庭的・社会的なつながりを実感できる生活環境の提供が困難な家庭も含む）にある高等学校進学前の子ども（当法人の送迎なく来所可能な者）を対象に、食事を無償で提供するとともに、食後の時間に他人と触れ合う機会を設けることで、社会性を育むことを目的とします（大人の付添いは任意）。

会員企業が運営するレストランを会場とし、食事だけでなく、当法人の監督下で調理体験や他人同士の遊びを通じて社会性を育む「学びの場」を提供します。

新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年11月以降は、会場への参集を中止し、参加予定者に対して個別にお弁当を配食する方法により実施しました。

【実績】

令和2年度は、すべて大阪府大阪府中央区内で実施し、区の社会福祉協議会や区内で同様に事業を実施する団体から情報提供や周知の協力を受けました。

場 所：「一華」（大阪府大阪府中央区南本町1-4-10）

内 容：食事はバイキング形式。お料理コーナーを設け、子どもが一人で作れそうなメニューを準備し、一緒に調理をします。食材は家庭にありそうなものや、安価で入手可能なものを使用します。食後はフリースペースを用意し、ゲームなど集団での遊びの場を提供します。

協 力：(株)ベック、大阪府中央区社会福祉協議会、中央区子どもの居場所連絡会

開 催：令和2年4月18日（新型コロナウイルス感染拡大により中止）

令和2年5月16日（同上）

令和2年6月13日（子ども13名 大人7名）

令和2年7月18日（子ども26名 大人6名）

令和2年8月22日（子ども16名 大人6名）

令和2年9月12日（子ども16名 大人7名）

令和2年10月17日（子ども21名 大人8名）

令和2年11月21日（お弁当配食 54食）

令和2年12月5日（お弁当配食 53食）

令和3年1月16日（お弁当配食 55食）

令和3年2月20日（お弁当配食 55食）

令和3年3月13日（お弁当配食 50食）



参加費：子どもは無料（高校生まで） 大人300円 見学者は任意（協賛金として任意の寄付） お弁当配食は無料

寄 付：令和2年8月 公財）オリックス宮内財団より12万円（第3種寄附金）

令和2年10月 大阪府こども青年局 サーキュレーター5台、空気清浄器3台

令和2年10月 農林水産省 食育用政府備蓄米 30kg

令和2年12月 社福）中央区社協 善意銀行より5万円（第3種寄附金）

令和3年1月 中央区民生委員 児童委員協議会事務局より4万円（第3種寄附金）

セミナー事業

【事業の概要】

本事業は、子どもの健全育成と将来の良好な生活環境向上をテーマにする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現することを目的とします。（隔年開催）。

【実績】

実施せず。

＊令和3年1月25日に「格差社会と子どもの貧困」をテーマとする講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の社会情勢を考慮して開催を中止しました。



企業からの物品提供支援事業

【事業の概要】

子どもの健全育成のための良好な環境の実現を目指す当法人の理念に賛同し、物品の提供を通じて社会貢献を目指す企業と、援助を必要とする寄贈先（児童養護施設等）との橋渡しを行います。

制度趣旨は、寄贈元による直接支援ではなく当法人が介在することによって、寄贈先の情報を持たない寄贈元の社会貢献が容易になり、また、寄贈先も心理的負担が軽減されて受入れの判断が容易になる効果が期待できます。

受入れ先の決定に至る手順は別添資料のとおりであり、物品提供に応じる企業（会員企業、一般企業を問わない。）を募集（常時）し、申入れがあり次第、受入れ先を募集し、理事会で寄贈先を決定します。（資料4参照）

【実績】

① 提供企業：非公開（非会員）

物 品：2段ベッド（中古品）10台

受付年月日：令和2年5月18日

公募範囲：大阪府

寄贈先決定年月日：令和2年6月12日（通常理事会）

寄贈先：児童養護施設 武田塾5台、児童養護施設 遙学園5台

寄贈年月日：令和2年6月3～5日



② 提供企業：(株)ビーエムエス（会員）

物 品：びっくりドンキーのお弁当 60食

受付年月日：令和2年6月1日



公募範囲：大阪府

寄贈先決定年月日：令和2年7月17日（通常理事会）

寄贈先：児童養護施設 和泉乳児院

寄贈年月日：令和2年7月19日



③ 提供企業：(株)ビーエムエス（会員）

物 品：びっくりドンキー店舗招待 50食

受付年月日：令和2年6月1日

公募範囲：大阪府

寄贈先決定年月日：令和2年7月17日（通常理事会）

寄贈先：児童養護施設 武田塾

寄贈年月日：令和2年8月9日

④ 提供企業：ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)（非会員）

物 品：ソフトドリンク 9,288本

受付年月日：令和2年6月4日

公募範囲：全国

寄贈先決定年月日：令和2年7月17日（通常理事会）

寄贈先：児童養護施設 39施設、子どもの支援団体 47団体

寄贈年月日：令和2年7月28～31日



⑤ 提供企業：ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)（非会員）

物 品：インスタントカップスープ 54,000個

受付年月日：令和2年6月19日

公募範囲：全国

寄贈先決定年月日：令和2年9月18日（通常理事会）

寄贈先：児童養護施設 43施設、子どもの支援団体 46団体

寄贈年月日：令和2年9月4～9日



⑥ 提供企業：イー・ラーニング研究所(株)（非会員）

日本P C サービス(株)（会員）

(株)mom（非会員）

物 品：デジタル教材アクセス用ID 41ID

タブレット9台、P C 1台

P C 7台

受付年月日：令和2年7月17日、10月15日

寄贈先：児童養護施設 神戸少年の町・児童養護施設 丹生学園

寄贈年月日：令和2年12月5日



- ⑦ 提供企業：ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)（非会員）
物 品：アーモンドミルク 21, 600本
受付年月日：令和2年11月6日
公募範囲：全国
寄贈先決定年月日：令和3年1月8日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 74施設、子どもの支援団体 16団体
寄贈年月日：令和2年12月14～18日



- ⑧ 提供企業：(株)ビーエムエス（会員）
物 品：びっくりドンキーのお弁当 92食
受付年月日：令和2年11月27日
公募範囲：大阪府
寄贈先決定年月日：令和3年1月8日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 池島寮、児童養護施設 三ヶ山学園
寄贈年月日：令和3年1月13日、23日



- ⑨ 提供企業：(株)吉野家（非会員）
(株)出前館（非会員）
物 品：吉野家の牛丼弁当を出前館がお届け 354食
受付年月日：令和2年12月23日
公募範囲：大阪府
寄贈先決定年月日：令和3年2月18日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 花園精舎、児童養護施設 聖家族の家、
天王寺あい・あい学童、リアン東さくら子ども食堂
寄贈年月日：令和3年3月、4月、5月



- ⑩ 提供企業：(株)はなまる（非会員）「はなまる子ども食堂PJT」
物 品：はなまるうどんお食事チケット 135枚
受付年月日：令和3年1月21日
公募範囲：大阪市
寄贈先決定年月日：令和3年3月15日（通常理事会）
寄贈先：西区千代崎学童クラブ
寄贈年月日：令和3年3月、4月、5月



- ⑪ 提供企業：(株)はなまる（非会員）「はなまる子ども食堂PJT」
物 品：はなまるうどんお食事チケット 200枚
受付年月日：令和3年1月21日
公募範囲：吹田市、尼崎市
寄贈先決定年月日：令和3年4月23日（通常理事会）
寄贈先：児童養護施設 松柏学園、児童養護施設 子供の家
寄贈年月日：令和3年年度に実施



【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。

公益目的事業 2

エコプログラム事業

【事業の概要】

地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技術、知識、及び経験を習得することを目的とします。

当法人は、現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動及び宿泊の手配は参加者各自が手配する形式で募集をします。

【実績】

新型コロナウイルス感染拡大の社会情勢を考慮して開催を中止しました。

平成30年11月（平成30年度）
淡路市役所 産業振興部による講習会の様子
「再生可能エネルギーを地域の資源と考える」
講師：高橋 壱 氏



セミナー事業

【事業の概要】

本事業は、地球環境保全をテーマとする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現することを目的とします。（隔年開催）

【実績】

隔年実施のため、今年度は実施しておりません。

法人運営

【運営方針】

- ・社員総会や理事会を必要に応じて適時開催し、会議体により法人運営の適正を図ります。
- ・当法人の理念に賛同する会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図ります。
- ・担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図ります。

【実績】

(1) 会員数の増減

区分	R 1 年度末	新入会	退会	R 2 年度末	増減
正会員	4	1	0	5	1
法人賛助会員	57	7	6	58	1
個人賛助会員	14	2	0	16	2

(2) 会議体の実施 社員総会

実施日	種別	場 所	内 容
令和 2年 6月29日	定時	社員全員の同意による決議及び報告の省略ストークビル 3 階会議室	議案4、決議4
令和 2年 12月16日	臨時	社員全員の同意による決議の省略ストークビル 3 階会議室	議案1、決議1
令和 3年 3月15日	臨時	社員全員の同意による決議の省略ストークビル 8 階会議室	議案3、決議3

理事会

実施日	種別	場 所	内 容
令和 2年 5月14日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案3、決議3
令和 2年 6月12日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案9、決議9
令和 2年 6月29日	臨時	ストークビル 3 階会議室	議案4、決議4
令和 2年 7月17日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案5、決議5
令和 2年 9月18日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案4、決議4
令和 2年10月23日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案2、決議2
令和 2年11月20日	通常	ストークビル 3 階会議室	議案5、決議5
令和 3年 1月 8日	通常	ストークビル 8 階会議室	議案6、決議6
令和 3年 2月18日	通常	ストークビル 8 階会議室	議案6、決議6
令和 3年 3月15日	通常	ストークビル 8 階会議室	議案6、決議6

（３）業務執行体制

業務執行　：各担当理事（資料１参照）が各事業の主担当者となっています。
繁忙業務は会員企業からボランティアの提供を受けて実施しています。

事務局体制：常勤職員２名、非常勤職員４名（専務理事が統括）

業務執行理事による教務執行状況の報告（法９１条２項）：各理事会にて報告しています。

（４）定款以外の内規

名 称	改廃主体	施行日	直近改定日
会員規程	社員総会	H29.1.13	R3.3.15
役員の報酬及び費用に関する規程	社員総会	H29.1.13	R3.3.15
寄附金規程	理事会	H29.1.13	R3.2.16
事業実施規程	理事会	H29.1.13	R3.2.16
業務執行理事の専決に関する規程	理事会	H31.4.1	R3.2.16
他団体との提携にかんする規程	理事会	H31.4.1	R3.2.16

（５）重要な契約・覚書

- ・「建物賃貸契約書」
- ・「貸室一部賃貸借契約書」
- ・「子ども食堂事業に関する覚書」

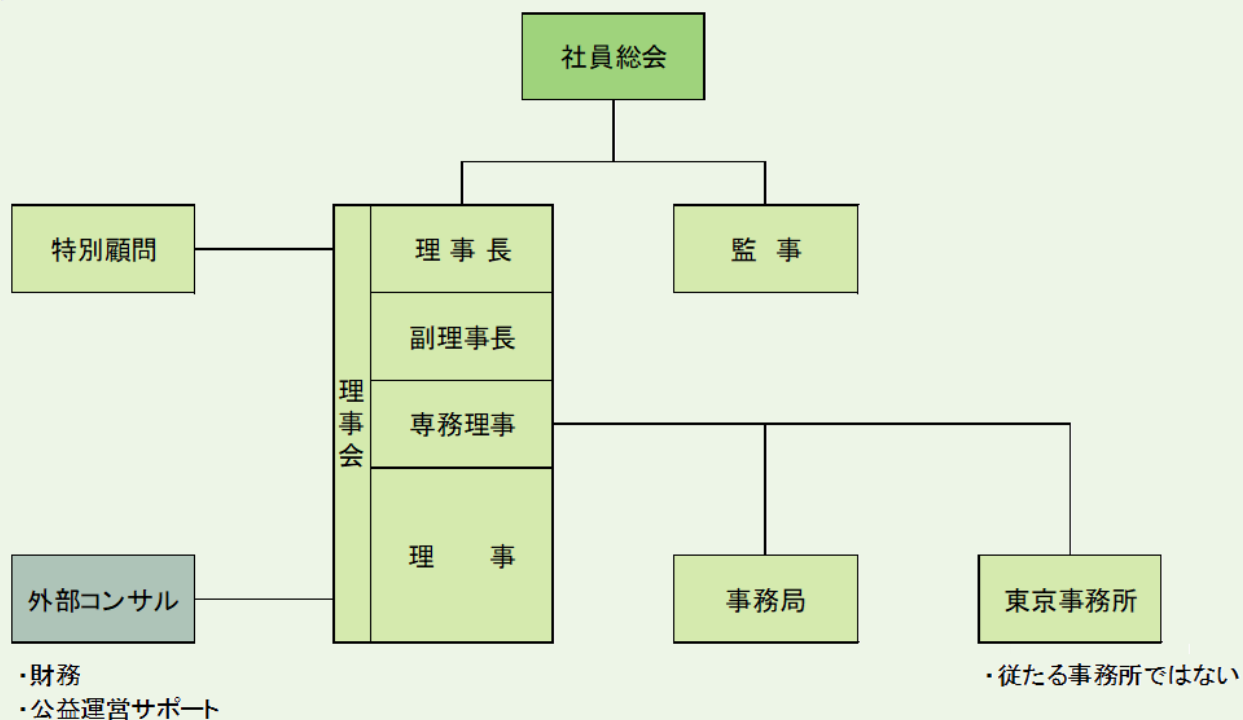
（６）情報発信

- ・ウェブサイト　法人ホームページ　<https://www.jeo.or.jp>
寄附金募集ページ　<https://www.donation-jeo.org/>
- ・SNS（公式LINE）により発信
- ・リーフレット（エネコミ活動）の配布

公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を

2020.6

組織図



担当図

事業部門	エネコミ	田村 昭成 ・ 木下 豊一
	子ども食堂	仲 恵一郎
	物品提供支援	中村 利江
	エコプログラム	日高 健二 ・ 山中 祐次
	セミナー	大迫 勝一
	セミナー	大迫 勝一

管理部門	ガバナンス	大迫 勝一
	事務局業務統括	日高 健二

- ・人事、労務
- ・財務、経理
- ・各種資料作成
- ・広報、Web更新
- ・公益運営

- = 公益目的事業 1
 = 公益目的事業 2
 = 管理部門

当法人の役職	氏 名	兼職先法人	兼職先の役職	備 考
理事長	辻 正夫	(公財) 梅ヶ枝中央きずな基金	評議員	
副理事長	池田 直樹	(公社) アジア協会・アジア友の会	常務理事	業務執行理事ではない。

エネルギーコミュニケーション活動事業

公募	・期間：1ヶ月半 ・対象施設へ募集要項その他資料を郵送。及び、HPへ掲載。 大阪府、奈良県、兵庫県、京都府 滋賀県、和歌山県 の児童養護施設
↓	
一次審査	・理事会にて、申請書を審査する。
↓	
抽選	・一次審査通過多数の場合、現場確認に行く順番を決める為の抽選をする。
↓	
現場確認 (二次審査)	・現場確認をし、設置可能な施設が決まれば、現場確認は終わる。 (現場確認は事務局と専門知識のある協力者で行う)
↓	
理事会決議	・寄贈対象施設の決議を行う。
↓	
決定通知	・寄贈が決まった施設へ通知を行う。(担当理事、事務局で往訪)
↓	
業者選定	・登録している施行業者に見積りを依頼。 (登録業者を会員に限定せず、HP、チラシにて募集を行う。)
↓	
理事会決議	・上記、見積りの中から、一番費用が安価な業者に依頼する。
↓	
実施	・エネコ寄付金が集まり次第、実施していく。

資料 4 受け入れ先決定のプロセス（企業からの物品提供支援）

- 1) 物品提供の申出企業（会員企業、一般企業を問わない）の募集（常時）
- 2) 申出（物品提供申出書を提出）があれば、本事業の理念に合致する受入れ可能な物品であるかを理事会にて確認
- 3) 物品の受け入れ（受領書を発行）
- 4) ウェブサイトにて企業名、物品の内容、個数を公表し、受け入れ先の公募（10日～15日間程度）
- 5) 理事会にて受け入れ先を決定（応募多数の場合は抽選）
- 6) 物品の引き渡し（物品受納書の取り付け）
- 7) ウェブサイトにて実績を公表

(2021年3月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	23,909	67,708	△ 43,799
当座預金(ゆうちょ)	100,415	287,413	△ 186,998
普通預金(池田泉州)	7,819	558,366	△ 550,547
普通預金(りそな)	137,088	724,309	△ 587,221
普通預金(りそな)	8,593,212	1,013,238	7,579,974
普通預金(りそな)	142,257	42,957	99,300
普通預金(りそな)	27,740	0	27,740
普通預金(りそな)	148,291	56,054	92,237
貯蔵品	21,321	85,885	△ 64,564
前払費用	67,225	67,225	0
未収入金	0	0	0
流動資産合計	9,269,277	2,903,155	6,366,122
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
普通預金(りそな)	23,071,113	0	23,071,113
特定資産合計	23,071,113	0	0
(3) その他の固定資産			
ソフトウェア	0	0	0
繰延資産	0	0	0
敷金	139,877	139,877	0
その他の固定資産合計	139,877	139,877	0
固定資産合計	23,210,990	139,877	23,071,113
資産合計	32,480,267	3,043,032	29,437,235
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	178,688	59,726	118,962
前受金	190,000	150,000	40,000
預り金	22,790	21,450	1,340
			0
			0
流動負債合計	391,478	231,176	160,302
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	23,071,113	1,283,652	21,787,461
指定正味財産合計	23,071,113	1,283,652	21,787,461
2. 一般正味財産	9,017,676	1,528,204	7,489,472
正味財産合計	32,088,789	2,811,856	29,276,933
負債及び正味財産合計	32,480,267	3,043,032	29,437,235

(単位：円)

科 目		令和2年度	令和1年	増減
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金		330,000	340,000	△ 10,000
受取会費	正会員受取会費	580,000	450,000	130,000
	賛助会員受取会費	7,570,000	6,894,000	676,000
事業収益	公益目的事業1	10,500	171,300	△ 160,800
	公益目的事業2	0	0	0
受取寄付金	受取寄付金 a)	1,792,862	453,570	1,339,292
	受取寄付金振替額 b)	10,296,539	3,646,203	6,650,336
雑収益	受取利息	91	19	72
経常収益計		20,579,992	11,955,092	8,624,900
(2) 経常費用				
事業費	公益目的事業 1	8,231,494	7,814,417	417,077
	公益目的事業 2	1,211,976	1,427,179	△ 215,203
管理費		3,647,050	2,135,315	1,511,735
経常費用計		13,090,520	11,376,911	1,713,609
当期経常増減額		7,489,472	578,181	6,911,291
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		7,489,472	578,179	6,911,293
一般正味財産期首残高		1,528,204	950,025	578,179
一般正味財産期末残高		9,017,646	1,528,204	7,489,442
II 指定正味財産増減の部				0
受取寄付金		26,084,000	4,034,500	22,049,500
一般正味財産への振替額		△ 4,296,539	△ 3,646,203	△ 650,336
当期指定正味財産増減額	c)	21,787,461	388,297	21,399,164
指定正味財産期首残高		1,283,652	895,355	388,297
指定正味財産期末残高		23,071,113	1,283,652	21,787,461
III 正味財産期末残高		32,088,789	2,811,856	29,276,933

資料 7 受取寄附金内訳 令和2年4月1日～令和3年3月31日

寄附内容	(円)	寄附者内訳 (社/人)
特に使途を指定しない	30,063,862	法人12・個人1
エネコミ事業	2,084,000	法人12・個人31
子ども食堂事業	211,000	法人3・個人1
法人運営	1,518,000	法人1・個人10
* 資料6のa+b+c	33,876,862	

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2
正会員	5	5	4	4	4	3	3	3	4	5
法人賛助	34	37	43	44	46	50	52	52	57	58
個人賛助	10	9	8	9	8	13	13	14	14	16
	49	51	55	57	58	66	68	69	75	79

役職	氏名	所 属 名
理事長	辻 正夫	みのり税理士法人 代表社員
副理事長	池田 直樹	あすなろ法律事務所 代表社員
	中村 利江	株式会社日本M & Aセンター 専務執行役員
専務理事	日高 健二	ハーツアンドシップス株式会社 代表取締役
理事	山中 祐次	株式会社ベック 取締役
	田村 昭成	株式会社エコアップ 代表取締役
	大迫 勝一	株式会社グリーンエナジープロジェクト 代表取締役
	木下 豊一	響不動産リサーチ株式会社 代表取締役
	仲 恵一郎	株式会社ベック 取締役
監事	土屋 恵章	みのり税理士法人

役職	氏名	所 属 名
特別顧問	川口 道雄	高野山福祉会 壽光園 代表理事
	今井 豊	大阪府議会議員

令和2年度 事業報告書

令和3年6月 発行

発行：公益社団法人 J E O ・子どもに均等な機会を
〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町1-4-10

TEL:06-6125-2666

FAX:06-6260-7504

URL:<https://www.jeo.or.jp/>

